

建設環境委員会

平成26年3月12日（水）

午前9時01分～午後2時04分

議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境部 竹下環境部長
- ・上下水道局 金丸上下水道局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山口委員長

それでは、皆さんおはようございます。ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りをいたします。

総務委員会に付託されております第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

また、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございますので、早目にお申し出をお願いしたいと思います。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、議員在職期間順

でということで、お配りしておりますとお席次表を作成しております。この件について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、この席次でお願いをしたいと思います。

それでは、連合審査会に切りかわりますので、大会議室へ移動をお願いします。

なお、本日の4常任委員会による連合審査会の終了後、建設環境委員会を予定しております。連合審査会の進捗にもよりますが、午前中に建設環境委員会を再開する可能性もございますことを申し添えておきたいと思っております。

それでは、一旦、建設環境委員会を終了いたします。

◎午前9時04分～午後10時46分 休憩

○山口委員長

それでは、これより建設環境委員会を開会いたします。

それでは、審査日程に従い、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思っておりますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁するようにお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちであると思っておりますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所、ページ数等を示した上で、1回につき2問くらいに絞っていただければと思います。

それから、審査後に付託議案に関連して現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、環境部に関する議案審査を行います。

まず、条例及び一般議案から審査をいたします。

初めに、第24号議案について執行部から説明をお願いします。

◎第24号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○山口委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんでしょうか。

○池田委員

県からの移譲で計量器の定期検査手数料、それから汚染土壌処理の審査手数料ということですけど、大体年間どれくらい件数とかあって、手数料がそれぞれ幾らぐらい出るのか。

それと、計量器の指定機関ですね、指定定期検査機関というのはどういうところで、こ

それは市内なのか、県内のそういった業者があるのか、この辺、どのように指定されるのか、その辺まで含めてお願いします。

○右近環境部副部長兼環境課長

まず、土壤汚染処理にかかわる分については、現在、県内には処理業者はおりませんので、そういう事例が発生したときに申請があるということでございますので、来年度については恐らくそういう見込みはないというふうに考えています。

○喜多市民活動推進課長

指定検査機関ですけれども、該当する機関としましては、県内には1業者のみでございます。そこにするかどうかは、ちょっとまだ今のところあれですけれども、佐賀県におかれましては、その1業者、一般社団法人佐賀県計量協会のほうに委託をされております。

計量器の数ですけれども、市内に約4,800台ございます。手数料は今回、直接の指定検査機関の収入になりますけれども、恐らく400万円程度になろうかということでございます。

○山口委員長

池田委員よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第24号議案の審査を終わります。

次に、第26号議案を審査いたします。

執行部からの説明を求めます。

◎第26号議案 佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○山口委員長

それでは、今、第26号議案の御説明をいただきました。

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんでしょうか。

○松尾委員

新しく袋をつくれるということですが、要するにデザインは今の旧佐賀市と同じデザインということですか。

○古賀循環型社会推進課長

脊振共同塵芥処理組合でつくっておりますので、佐賀市のデザインとは違います。

○山口委員長

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第26号議案の審査を終わります。

次に、第31号議案を審査いたします。

執行部からの説明を求めます。

◎第31号議案 三神地区環境事務組合規約の変更について 説明

○山口委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。何か御質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第31号議案の審査を終わります。

次に、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。

まず、歳出第4款第2項環境費に関する説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第4款第2項 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○黒田委員

資料3の254ページ、バイオマス産業都市云々というのと、青の18ページですが、図をちょっと見ますとCO₂を出してするという図がありますけれども、農業用と例の藻類に分けるとありますが、そのCO₂の量については、こういうふうになった場合は足りるわけですかね。ちょっとそこんたいの状況説明を。

○古賀循環型社会推進課長

今、CO₂の需要量の調査をしておりますけども、それによって、今実験機を備えておりますけども、需要量によって何トン取り出せる機械を設置するのかということを検討しています。

ただ、最大でも50トンかなということで考えております。

○黒田委員

そしたら、その藻類と農業と2つに分けるわけですが、分けても両方ともできるのかどうか、そこんたいはどうですかね。その見通しとかね。

○古賀循環型社会推進課長

十分足りると考えております。

○福井委員

同じくバイオマス産業都市構築推進経費ですが、この青の表紙の分で、いわゆる国に対するバイオマス産業都市構想の提案ということで、地域指定は受けているわけですね。その辺からちょっとまず。

○古賀循環型社会推進課長

国のほうは平成25年度から5年間で100地域の認定を目指しているようですが、佐賀市は今年度中、平成26年3月末までにバイオマス産業都市構想を作成いたしまして、4月以降、国のほうへ地域指定の選定を受けるよう、その分の書類を提出することになります。まだ選定は受けておりません。

○福井委員

受けた場合は、補助云々というのは、これはどんなふうな形になっていますか。

○古賀循環型社会推進課長

メリットといたしましては、関係府省の7府省で行っておりますけども、それぞれの施策の活用、また各種制度の規制とか、そういうのがありますけども、そういうものの相談、助言、それと施設整備に対しては2分の1の補助ということになっております。

○福井委員

佐賀市としては、その補助の分で、やっぱり地域指定を受けたほうがいいんだと。そこで、こういうものの補助を受けていくと。これは5年間ということですので、もちろん全国で100地区ということですね。その先端を切っていこうと。先端を切るといって、先端を切っているのかな。

○古賀循環型社会推進課長

現在、平成25年度では8地区指定をされていますけども、九州ではまだ指定がございませんので、今度選ばれれば、ほかの九州地区で手を上げるかどうかわかりませんが、九州では初めてということになります。

補助については、地域選定を受けていないと、優先順位がどうしてもこちらが高いということになりますので、この中で事業に入れていくということになります。

○福井委員

補助は補助なんですけど、これは天井知らずの補助というわけじゃないんでしょうから、枠というか、その辺はどんなふうにかえられているんですかね。

○古賀循環型社会推進課長

環境省でエネルギー特会というのを準備されているようですが、今回、2月でしたか、環境省にちょっとこの分で話をしに行きましたけども、今ある補助メニューにかかわらず、非常に斬新なアイデアだということで評価を受けまして、現在ある補助メニューにかかわらず、調査票を出してくれと。ニュアンスとしては、それに合った補助メニューを考えるようなニュアンスでありました。

○福井委員

あとはですよ、今回は656万円ということで、推進業務委託料ということになってくるわけですが、この産業都市の構想自体は受けとめてやっていける——これはどこが、何かその辺のあれは考えられていますかね。それとも、国関係のそういう研究機関とかということに委託されるんですか。考え方としては、どうなんですか。

○古賀循環型社会推進課長

この464万円の委託料については、PR経費ですので、その分は多分市内のそういった会社になるかと思っておりますけども、国の機関ではございません。

○西岡委員

249ページ、公衆衛生経費621万1,000円か、この部分で、課長、松原とどん³の森のトイレの管理委託部分が入っておるかなと思うんですが、これは次のページを見よるぎんた、この部分が公衆トイレ清掃ほか委託料という部分が、この2カ所の部分かな。

○右近環境部副部長兼環境課長

はい、トイレの清掃管理委託料になります。

○西岡委員

そしたら、その335万2,000円のことについてお尋ねなんですが、恐らく業者の方に清掃管理委託ぐらいまでされておるかなと思うんですが、これは1年契約とかいろいろな形で委託方法があるかと思いますが、その辺どがんなっておるとですか。

○右近環境部副部長兼環境課長

契約については、単年度の契約でございます。

○西岡委員

そういう会社は大体何業者ぐらいあってから、言いたいのは毎年同じ業者ではなかろうもんねということば言いたかどばってん、何業者ぐらいあってから、どういう形で委託業者をお決めになっているのか、その辺まで答弁を求めたいと思います。

○右近環境部副部長兼環境課長

この公衆トイレ清掃ほか委託料につきましては、いわゆる合特法といいまして、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づきまして、佐賀市清掃業協同組合に随意契約で委託をしております。

○西岡委員

ちょっと、おい勘違いしたかな。前はし尿か何かのさい、業者の方のそういう部分に管理委託まで、清掃までされておるかなと思うたばってん、そっちの組合のほうに、それは何年ぐらい前からなされているか、その辺ばちょっと経緯ば教えてください。

○右近環境部副部長兼環境課長

ちょっと後で調べて報告します。

○山口委員長

しばらく時間かかりますか。

○右近環境部副部長兼環境課長

調べて御報告いたします。

○西岡委員

そいぎ、続けてばってん、清掃等の外部委託、そこしかなかとですか、佐賀市内には。

ほかにもそういう管理委託を受けていただく、そういう業者の方というのはおるかいないのか、その辺まであわせて答弁を。

○右近環境部副部長兼環境課長

清掃業者はほかにもいると思いますが、これについては、いわゆる合特法でし尿処理量が減ってきているので、その業務転換を図るために、それらの業者の支援業務として随意契約で協同組合のほうにお願いをしているものです。ですから、競争入札ではなくて、そういう法律の精神にのっとして1社随契という形で委託をしております。

○西岡委員

わかりました。

それじゃ、そこの組合に何年ばかりずっと随意契約しているか、その辺の歴史ばちょっと教えてください。

○山口委員長

済みません、今、組合という言葉と、その後は1社ということと言われたんですが、組合そのものが1社ということじゃないですよ。

○右近環境部副部長兼環境課長

その組合には5社加入されております。

○山口委員長

今、調べをしている最中でありますので、この件に関しまして、ほかに御質問はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、執行部に申し上げますけれども、その次の審査に進みますけれども、わかり次第、御報告をお願いしたいと思います。

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第4款第2項の審査を終わります。

次に、第4款第3項清掃費に関する説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第4款第3項 説明

○山口委員長

それでは、ただいま御説明をいただきましたが、戻りますが、先ほど西岡委員に対する質問の回答はまだですかね。

(「まだです」と呼ぶ者あり)

もうちょっとですね。はい、わかりました。

それでは、今、第4款第3項清掃費に関する説明をいただきましたので、これについて委員の皆さんからの質問をお受けしたいと思います。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○池田委員

青の6番の19ページですね、小水力発電設備の整備事業ですけども、これも含めて、ちょっと前の審査のときもそうでしたけど、バイオマス産業都市ともちょっと一緒のことか

もわかりませんが、非常に佐賀市としても先進的な取り組みということで、全国にもアピールできる非常にいい事業なんですけども、市民の皆さんに対して、こういった事業を広報というか、やっぱり知っていただくというのが、今、いろいろ市報とかでもされていると思いますけども、ほかにもっと具体的に本当にすごいんだということをアピールする必要があります。今、広報というのはどういう形をとっていらっしゃるんですかね。

○古賀循環型社会推進課長

ありがとうございます。この分については、まだ予算の議決をいただいておりますので、まだちょっと広報等ができないもんですから、議決をいただいた後はしっかり広報に努めたいと思います。

○池田委員

広報する場合、文章とか図で見るのもいいんですけども、やはり百聞は一見にしかずで、その施設を見るのが一番いいと思うんですよね。でき上がったときには、やっぱりそういった見学とか、特に子どもたちに見学させたりとか、そういった部分というのは、市民の皆さんも一般の方も見学に行ける、団体で行けるような、そういった工夫もいいかなと思うんですけども、その辺の計画とかそういったものはないんですか。

○古賀循環型社会推進課長

今現在、CO₂の分離回収装置で、かなり視察が相次いでおります。それと組み合わせ、この小水力発電につきましては、今現在、2月に全炉停止で点検整備を行っておりますけども、その点検整備の時期に合わせて工事をする必要がありますので、それが済んで設置できたら、CO₂の分離回収装置とあわせて見学コースとか、そういったものに組み込んでPRを図っていきたいと思っております。

○福井委員

今、バイオマスと、それから小水力の発電、大変前向きで、また評価も高いということなんですけども、具体的な今のスペースとか、それから考え方の中でちょっとお伺いしたいのは、現有施設の中に当然これは施設的に展開できるという考え方なんです。新たな何かスペースを使うと、外に求めると、こういうふうな考え方はないんですか。

○古賀循環型社会推進課長

小水力の分は室内の落下するところから、ちょっと配管を別にとりまして、その場内で設置します。ですから、建物の外につくるということはないです。

○福井委員

ということは、23メートルの落下ということで、これは冷却塔のクーリングタワーから発電の部分に持ってくるということは、今の焼却炉の中だけで全部消化できるということになるわけですね。ちょっとその確認で。

○古賀循環型社会推進課長

工場棟の中での設置になります。

○西岡委員

関連です。済みません、工事請負費5,100万円、この部分の発電機とかいろんな観点で、佐賀市内の業者というか、こういう方々でできる仕事ですか。どこかに負わずとですか、メーカーか何かに。その辺をちょっと教えてください。

○古賀循環型社会推進課長

予算の議決をいただいて、その後、業者選定とかに入っていきたいと考えております。

○西岡委員

そいけん、佐賀市内に本社ば置く業者の方で、こんだけの工事ばできるノウハウを持った業者がおるとかいおらんとかいと聞きよるとばってん。

○循環型社会推進課バイオマスエネルギー戦略室長

設置につきましての、まず発電機のほうになりますけども、発電機は大体この規模に該当するのが2社ほどあります。2社については大手になりますので、本社が市内にある業者ではありませんけれども、それを活用して設置することは市内の業者でも対応していただけるというふうに思っています。

○山口委員長

西岡委員、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒田委員

先ほどの池田委員とちょっと関連ですが、予算が通ったとして、特に小学生なんかね、エコの教育、そして電気も小学校にずっとやるようにするという説明からね、やっぱりバスを1台か2台貸し切って、小学生を連れてくるという予算を組んで、あなたたちが組んで、招いて見学をさせるという方法ばとらんばいかんじやなかろうかと思うとですよ。そういう予算も、やっぱりおたくの中でとってやったほうが、学校ではですね、正直言いますと、いろんな制約される部分が物すごくあるわけですよ、バスの予算を使うのにね。そういう面でね、ぜひともそういう方向でやってほしいというのが要望です。何かあれば。

○古賀循環型社会推進課長

ありがとうございます。その節は、予算が必要になったときはよろしく申し上げます。

○循環型社会推進課庶務係長

現在、バイオマス関係でホームページをつくっております、その中に視察対応のサイトといいますか、その申し込みができるようにしております。事業所、学校、団体とかです、そういう形でどんどん視察を受けていきたいと思っております。

○福井委員

これをちょっと教えていただきたいのは、269ページの、いわゆるし尿処理の分の修繕料5,687万円で、光熱水費と同額ぐらいの経費になっていますけど、これは例年こうだっ

たのか、あるいは定期的な点検というか、そういうふうなことで出てきているのか、ちょっとこの内訳を改めてお伺いしたいと思います。

○森脇衛生センター所長

この修繕料の中身につきましては、定期的な部分が約4,000万円、それから、平成26年度に行います単年度の修理として約1,000万円、それから長期的に修理を今、汚泥分離槽の防食補修を行っております。その分が約500万円ございます。修繕費としては、年度的には変わらないという金額です。

○山口委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西岡委員

最後に御説明していただいた債務負担のことなんですが、直営の部分もあるばってん、民間に委託、入札でという形。今現在でよかばってん、どんぐらいの業者の方、何業者ぐらいの方々が請け負っておられるのか、その辺を教えてください。

○古賀循環型社会推進課長

可燃ごみ収集の民間委託につきましては、平成20年度から順次実施をいたしてきて、現在20ブロックを委託に出しております。

○循環型社会推進課庶務係長

現在、12業者でございます。

○西岡委員

平成26年度もそれを上回るのか下回るのか、大体12業者程度でずっと考えていくのか、その辺の考え方もあわせて。

○古賀循環型社会推進課長

平成26年度は新たな民間委託の分がありませんので、平成25年度同様、同じ20ブロックになります。

民間委託になった場合は、またそのブロックが追加していくことになります。

(「前年度と同じぐらいの12業者ぐらいと理解してよかとですか」と呼ぶ者あり)

はい、そうです。

○古賀循環型社会推進課長

いつから契約をしているかという御質問だったと思いますが、うちのシステムでさかのぼれるのが平成17年度です。平成17年度以降は、清掃業協同組合との契約をしております。

恐らく合特法の佐賀市の第1期の協定というのが平成16年からですので、それ以降、契約をしているんじゃないかというふうに思っています。

○山口委員長

よろしいですか。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第4款第2項 積み残し分 説明

○西岡委員

どうもありがとうございました。

そいぎ、公共下水道の普及に伴って、業者が今5業者とおっしゃられましたかね。少し少なくなってきたと思うんですが、その追跡調査というか、組合に出して、同じ業者かどがんか、別々か知らんばってん、松原とどん³の森のトイレについては同じ業者でなされておりますか。その辺、わかるですか。

○右近環境部副部長兼環境課長

それは組合と契約していますので、どの業者というのは具体的には把握しておりません。

○西岡委員

組合にお任せだけじゃなくて、どういう業者の方々が、5業者の方々、その辺までやっぱり管理委託、清掃料を含めて350万円近くあるけん、そこんたいを知っておく必要性もあるということを指摘しておきたいと思います。以上です。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第1号議案の審査を終わります。

以上で環境部に関する議案の審査を終了いたします。

次に、専決処分の報告として、第1号報告の説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

ただいまの説明について御質疑があればお受けいたします。

○西岡委員

多分、保険とかなんとかという部分で対処されているかなと思うんですが、その事故の割合というか、一方的にうちが悪かとかっちゃん、その辺の部分があると思うんですよね。もう少しよかったら優しくさい、こういうことでしたと、そういうことで1,400万円払うとんもんねというふうなことも含めて教えていただきたい。

○古賀循環型社会推進課長

この分につきましては、対向車線にはみ出しての事故でございますので、過失は10対ゼロで佐賀市にあります。この分で、10・ゼロということで補償はしております。

○西岡委員

ちょっと10対ゼロということを知ってびっくりしたんですが、部長、もう二度とないような形で職員の教育というものをなされて、安全、交通安全、特にね、ともすれば生命をなくすこともあると思うんですが、そこんたいの職員に対しての教育というか、その辺の部分の指導というものはどういうふうにご考えておるこっちゃん、竹下部長、定年間近ばっ

てんさい、その辺の部分もちょっと教えてくれませんか。

○竹下環境部長

御指摘のとおり、市役所の職員の仕事は、ある意味、市民を守る仕事だろうと思っています。それに対して、市民を傷つけたというようなことがあっております。これについては、本当に申し開きのできないことだと思っています。

事故が起きないようにさまざまな対策をとっております。ただ、正直申しまして、その対策が本当に実を結んでいるかということ、まだその後も小さな事故ですけれども、起きております。これからも、例えば朝礼で喚起をすとか、それからいろんなレコーダーをつけるとか、さまざま考えておりますし、例えば警察の方を呼んで講演をしていただくとか、そういうこともやっております。これからも事故を少なくするための努力を永続的に続けていきたいと思っておりますし、それが市役所の使命だというふうに思っております。

○西岡委員

ちょっと部長、東部水道企業団の職員が給油カードをちょっと間違ったか何か知らんばってんということで、前のお客様のカードば利用して給油したという新聞報道がなされておりました。そいぎ、職員にある程度の故意的な部分があるということでペナルティーという部分があったんですよ、給与の減額とか含めてから。この運転手さんたちについては、何かのそういうペナルティーというものがあるかないのか。その辺の部分は、ただ事故を起こしちゃいかんよ程度の部分で終わってしまっているのかなというふうに思うんですが、その辺の職員に対してのペナルティーの部分、あるかないのか。給与の減額も含めて、その辺のことはどういうふうに対処してきたのか。

○竹下環境部長

給与減額とかいう、そういう具体的なペナルティーは行っておりませんが、私のほうが呼んで、嚴重注意を行っております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○福井委員

今、ちょっと部長の発言の中に、事故は起こるものであって、事故を少なくするという表現もあったんだけど、私はやっぱり管理者としては事故ゼロを目指してほしいと。これは表現はね、私は大変ひっかりました。ここはやっぱり徹底的にして、その辺の精神をもって臨んでいただかないと減りませんよ、これ。厳に言っておきます。以上です。

○山口委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第1号報告の説明を終了いたします。

それでは、皆さんお疲れさまでした。

皆さん御承知のように、竹下部長が今月をもちまして御定年ということになりますの

で、竹下部長のほうから最後に皆様、我々のほうに御挨拶があるということでございますので、静かにお聞きいただきたいと思っております。

○竹下環境部長

このような挨拶をする機会を設けていただきましたことを、まずもってお礼を申し上げます。

環境下水道部長として1年、環境部長として2年、部長を務めさせていただきました。1年目の環境下水道部のときは、ちょうど消化ガス発電を始めた時期、それと上下水道の統合、これは大きな課題でございました。2年目は、御存じのように、清掃工場の統廃合ということが実現をしました。実は隣にいる古賀副理事も今回、定年退職でございました。まさに二人三脚でやってまいりました。特に、施設統合は本当に地元からはたたかれ、たたかれ、大分私の髪も薄くなりましたけれども、実は佐賀市の行政改革の民間の評価する委員会のほうに古賀副理事たちが、これだけ行政改革ができました、具体的に言うとお金が節約できましたという報告をしたときに、委員長からお叱りを受けました。というのは、何かというと、私は行革の一番はそれだというのがわかっているから、できるとは思っていなかった、よくできたと思うと。簡単にできたなんて言うな、どんなに苦勞をしたか、市民の皆さんにちゃんと説明しろとお叱りを受けまして、そのときの古賀副理事のお答えがとても素敵なお答えで、たった一言、「私の髪はもとは黒かった」です。

その後、実はまた我々、今回ちょっと少し出ていますPPS、新電気事業者ですか、こちらのほうで取り組んで、年間約7,000万円の節減もできるようになりましたし、この事業も電気を売るほうと買うほうをセットにするというアイデアで、非常に大きな効果があったと。それと、さっき出ていました小水力についても、清掃工場で小水力を始めるといのは全国でも聞いたことがありません。まさにCO₂取り出しに関しても、世界で初めてとか、日本で初めてみたいなことをどんどんやっております。これらは全部職員のチャレンジ精神から出てきたものであります。そういうのは、ぜひ議員の皆様も評価をしていただければ本当にありがたいと思っておりますし、それによって職員のモチベーションも上がるだろうと思っております。

最後の年は、今議題に上がっておりますバイオマス産業都市構想、今、策定を進めておりますし、また、ラムサール条約の登録も進めたいと思っております。さっきまで述べました小水力の関連は、恐らく佐賀市にお金を残したいという思いでやってまいりました。ただ、ことしやっているバイオマス発電とラムサールは、いわば佐賀市に心を残したいというふうに思っております。特に、バイオマスに関しては、なかなかまだ道のり遠うございますし、課題もたくさんございます。ある意味、夢でございます。先般のソチオリンピックでメダリストが異口同音に言っているように、かなうと思って信じたからかなったと。我々もかなうと思っております。議会答弁でも申し上げましたが、今回、人員を少し充実させていただいて、そこに集まってくる夢見る夢男君や夢見る夢子さんが、きっと夢じゃ

なくて構想に変えて、計画に変えてくれると思っております。

これからもぜひ議員の皆様には温かく見守っていただき、時々、横道にそれているなど思ったときは、ちょっとそれているんじゃないかという指摘をしていただきながら、これからの佐賀市のいろんな事業が、まさに佐賀市環境都市宣言を実現する道につながると確信しておりますので、見守っていただきたいと思っております。長い間、ありがとうございました。（拍手）

○山口委員長

私の判断で大変失礼ですが、二人三脚の古賀副理事もぜひ一言。

○古賀副理事

今、部長から非常にありがたいお言葉をいただきました。私の白い頭も大分黒く復活してまいりました。これも施設統合——私、最重要課題ということで、定年までに何とか施設統合を果たせたということで、議会の皆さんにも大変感謝しておりますし、地元にも感謝しておりますし、職員の仲間にも感謝しております。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。（拍手）

○山口委員長

それでは、どうもお疲れさまでした。

それでは、環境部の職員の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

それでは、審査日程でいきますと、あと、本日、上下水道局が残っているわけですが、皆様にお諮りしたいと思います。

今から食事休憩に入らせていただいて、13時再開でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。わかりました。それでは、13時に再開いたします。

◎午後0時02分～午後0時59分 休憩

○山口委員長

それでは、上下水道局に関する議案審査を行います。

審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁するようお願いいたします。

それでは、当初予算議案を審査いたします。

まず、当初予算議案であります第6号議案を審査しますので、執行部からの説明をお願

いします。

◎第6号議案 平成26年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○山口委員長

それでは、ただいま御説明いただきましたので、委員の皆様の御質疑を受け付けたいと思います。何か御質疑がある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、これで第6号議案の審査を終わりにして、次に、第7号議案の説明をお願いいたします。

◎第7号議案 平成26年度佐賀市下水道事業会計予算 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんでしょうか。

○福井委員

これは勉強会のときもちょっとお伺いしたんですが、お濠の貯留のところですね、この13ページですか、この基礎調査、それから水文ということで、水文を私もこれは勘違いしておったんですが、この場合の水文というのは、これは文化的なものというふうな意味でこれは出ているのかなと思ったが、その辺、ちょっとようわからなかったんですが、ちょっとそこを改めて御説明をお願いしておきます。

○河川砂防課水問題対策室長

水文調査、水の文というふうを書く調査なんですけど、一般的に水の循環とか流域に係るその水の流れだとか、そういうものを水文調査という言い方をしますので、お濠も基本的には多布施川から流入する水というのが多いんですが、護国神社の周辺からは一般的な雨水排水も流れ込んだりしてまいります。そしてまた、お濠から流出する際も、流出先のことをずっと調査していかなくちゃいけないということもございますので、そういう意味で、この水文調査ということで表現させていただいております。以上でございます。

○福井委員

ちなみにですが、このお濠の貯留ということで基礎調査を含めてやられますけども、総合的に貯留の総量というのは大体把握はされていますか。

○河川砂防課水問題対策室長

今、現状の雨季に当たってのお濠の水位なんですけど、通常管理水位からちょうど40センチぐらい高いところにコンクリートなんですけど、歩行者が歩けるような犬走りみたいなところがございます。そこまでの高さが約40センチございますので、それ以上になると城内の万部島周辺あたりが非常に土地が低いところがございますので、今現在の考え方といたしましては、その40センチというものを基準といたしまして、約ですけど、面積掛ける高

さという計算におきまして約3万4,000トンということで計算をしているところでございます。

○山口委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんでしょうか。

○西岡委員

ちょっと企業会計のあり方というものがかなり、建設環境委員会にも10年ぶりに実は私は参りました。それで、当初からこういう予算書の書き方というのが全然変わらないというふうに思います。

今、説明で前年度対比幾らアップ、幾ら減という説明のあったばってんさい、前年度の部分も少し見やすいような形、わかりやすいような予算書というものもあってよかかなと思うんですが、今まではちょっと下水道関係は一般会計にちょうど来ておったけん、環境下水道部、その前は建設部下水道課という形やったけん、備考とかなんとかになるあったんですが、それば言い出すぎんた、ちょっと病院までいろいろ当たるとばってんさい、この書き方というものがもう少し見やすくできんやろうかという部分が1つ。

それと、この議案の説明、本当に上水のほうは、2ページ目、3ページ目なんかも何メートルのどこどこ給水管の工事がありますよということで非常にわかりやすい説明のあり方かなと思うんですね、当初予算に対してね。そいけん、今、読み上げたのが前年度対比何%アップという部分が非常にわかりにくかった。何かそういう部分を4企業会計で話し合うことができるもんこっちゃいどがんこっちゃい、非常に難しい部分があるかなと思うんですが、上下水道局だけじゃなかるうけん。どがん思うですか、局長。

前年度対比が非常にわからんやった。増減というものが、説明を受けて。

○山口委員長

お返事できますか。

○石田上下水道局財務課長

予算書の中だけを見ますと、前年度の対比とかは記載されておられません。当然、当年度の予算予定の数字を記載しておるだけでございます。あくまでも何と対比するかというのは、そのときそのときの状況、どういうふうな御説明が一番わかりやすいかということで、同じ立場で前年度の当初予算と今回の予算ということでの比較のほうがもちろん一番比較しやすいということで、対比をあえてさせてもらっております。

あわせまして、内容につきましては、その用途、目的について説明できる部分についてきちんと説明は、主要な部分についてですけども、あわせて説明をしておるところでございます。

確かに何かと比較しなければ一つの手がかりがないということで、あえて同じ条件の対

前年度の予算。しかし、おっしゃるように、今回は会計制度の大きな変更、それと消費税がかかわってきたということで、対前年度の当初とのかかわりでは大きくふえたという中では、若干手法的にですね、今回に関してはずれが大きかったということは否めないかなと思いますけども、やり方としては同じような対比のほうが一番わかりやすいのではないかと理解しております。

○西岡委員

わかりやすいかなということ、このままでいくということかな。何か別資料ででんよかけんさい、前年度対比ば読み上げるとするならば、お知らせをとするならば、これじゃなくてでんよかやんね、この11番じゃなくてもさい。別資料みたいな形でもさい、優しく説明する方法もあるとやなかねて言いよるとばってんさい。

○石田上下水道局財務課長

あくまでも議案の説明ということで先ほどお話をしました。議案だけに関してですね。おっしゃるように、違う形の資料なりというのは、今後、御意見を承りながら少し勉強させていただきたいと思います。

○西岡委員

それと、局長、あと1点ばってん、これなんか、ちょっとこの議案の説明の1、上下水道局のね。2ページ目、3ページ目なんかは非常にわかりやすいよね。本当に優しく、延長、配水管何メートル、金額が幾らぐらいまで、ありがたいなと思います。しかしながら、下水道に当たっては8ページ、佐賀は平成26年度污水管云々って書いてあるばって、53ヘクタール、諸富は何ヘクタール、川副は85ヘクタールとかさい、もう少しわかりやすくできるもんであれば、よろしくというお願いなんです。2ページ目、3ページみたいにさい。

上水ができて、下水もできないということはないのかなと思ったもんじゃい、単純に。いかがでしょうか。

○本木上下水道局下水道工務課長

今、御質疑いただきました。できるだけわかりやすくですね、また、そこら辺は工夫したいと思っています。よろしくをお願いします。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第7号議案の審査を終わります。

以上で上下水道局に関する議案審査を終了いたします。

上下水道局の職員の皆さんは御退室いただいて結構です。

◎執行部退室

皆さん、本日は大変お疲れさまでした。

議案の審査が終了しましたので、けさほどお話をしておりましたように、現地視察の御

希望等はございませんでしょうか。

(発言する者あり)

よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、現地視察はなしということにさせていただきます。

それでは、次の委員会、あす13日木曜日、午前9時に開会をいたします。あしたは建設部だけですので、恐らく午前中いっぱい多分大丈夫じゃないかなというふうに思います。ただ、道路の廃止認定とか、あの辺でちょっと時間がかかったり、繰り越しの分で時間がかかったりする可能性はありますので……

(「去年は5時間です」と呼ぶ者あり)

去年は5時間。ああ、そうね。

(「去年は建設だけで5時間」と呼ぶ者あり)

それはメンバーによるけんでしょう。

それで、ちょっとこれは私からの注意なんですけれども、資料を必ずお待ちください。これは勉強会のとき必ず渡されていますので、必ずお持ちいただきたいと思います。

それでは、以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。どうもお疲れさまでした。